

「清流の国ぎふ」の源である
健全で豊かな森林を次世代につなげる
林業・木材関連産業であるために

令和3年12月21日
岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアム

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



岐阜県知事

古田 肇 様

日頃より林業・木材関連産業の振興につきまして、格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

県におかれましては、「清流の国ぎふ」の8割を占める森林の重要性について、深くご理解を賜り、組織、予算等について格別のご高配をいただいていることに対し、改めてお礼申し上げます。

「岐阜県森林づくり基本条例」に基づく、川上から川下まで一気通貫した林業・木材産業施策により、減少傾向にあった木材生産量が倍増するなど、本県は森林県から林業県へと着実に進化しています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の急激な拡大や、近年の自然災害の激甚化によって、これまでの概念は大きく変容しつつあり、私たちは自然に対し改めて畏怖・畏敬の念を抱き、森林の有する機能の重要性を再認識するとともに、新たなステージでの対応が求められています。

とりわけ、政府では2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロを目指す戦略が策定され、先般、開催されたCOP26では、2030年までに森林破壊を止め、回復させるとする共同宣言が発表されるなど、森林への期待は世界的に高まっています。

また、「ウッドショック」により世界の木材需給バランスが崩れ、入荷が不安定な外材に代わる資源として、国産材への期待は高まっていますが、林業労働力の不足などにより、急増する需要に応えられない状況にあります。

こうした世界規模での森林への期待や、木材需要の変動に柔軟に対応していくためには、林業・木材産業界のより一層の連携強化が必要であり、まさに我々コンソーシアムの目指すところでもあります。

そして、「清流の国ぎふ」の源である健全で豊かな森林を次世代に引き継いでいくことは、我々、林業・木材産業界の責務であります。

今後とも、コンソーシアムをはじめ、各団体が一丸となって、尽力してまいりますので、引き続き特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年12月21日

岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアム

理事長 涌井 史郎

要 望 項 目

1 森を活かし守る

～森林の多面的機能を維持・発揮する保全整備の推進～



(1) 山地防災力の強化

近年の異常気象によって局地的な豪雨が多発し災害が激甚化しています。本県では、昨年7月に「令和2年7月豪雨災害」が発生したほか、本年8月には中津川市、恵那市を中心に山地災害が発生しており、県民生活を守るため荒廃山地の早期復旧が求められています。

また、森林の適正な保全整備を促進し森林の持つ公益的機能を維持・発揮させ、山地の防災・減災機能を強化し国土強靱化を図る必要があることから、以下の項目を要望します。

○治山事業全体の予算確保に向けた国への働きかけの強化

○インフラ長寿命化基本計画に基づく既存治山施設の維持修繕及び機能の強化にかかる予算の確保と制度拡充に向けた国への働きかけの強化

新 ○グリーンインフラを活用した工法の開発・普及に向けた研究開発の推進

○台風・雪害等による倒木処理に関する支援の強化

(2) 森や木と県民をつなげる場の提供

森林を次の世代に健全な姿で引き継いでいくためには、多くの県民に森林・林業がSDGsの目標達成や脱炭素社会へ貢献することなどを理解していただき、森林づくりや木材の利用に積極的に関わっていくことが重要です。

県では、「ぎふ木育30年ビジョン」に基づき、次世代を担う子どもたちを中心に「緑と水のこども会議」等を展開し、森林・林業の重要性に対する県民理解の醸成を進められてきました。さらに令和2年には「ぎふ木

遊館」と「森林総合教育センター（morinos）」が開設され、両施設とも目標を上回る来場者があり、県民から高い関心が寄せられています。この流れを全県的な広がりにしていくためにも、各地で木育の取組を拡大し継続して実施していくことが必要です。

最近では、新型コロナウイルス感染症の影響で、野外活動に対する関心が高まっており、森林空間を教育・健康・福祉・観光などの場として活用し、新たな山村地域の活性化につなげようとする「森林サービス産業」としての展開に注目が集まっています。

また、令和元年度から始まった「森林環境譲与税」は、その用途として森林の適正な保全整備につながる取組が求められており、森林を持たない都市部や平野部の市町村では森林の大切さの普及啓発や木材利用の促進など本来の税の目的につながるよう執行することが重要です。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

○若い世代の家族に対する木を取り入れたライフスタイルの豊かさや県産材利用を推進するための「ぎふ木育」の推進

○「ぎふ木遊館」や「森林総合教育センター（morinos）」の効果的な運営及び県民の森林・林業に対する理解を醸成する取組の充実と県内各地域での展開

新 ○「森林サービス産業」を推進するための仕組みの構築及び森林空間の活用に取り組む事業者への支援

○都市部・平野部の市町村への森林環境譲与税の木育・木材利用分野での活用に向けた働きかけの強化

（3）カーボンニュートラルに貢献する森林整備の推進

人工林の半数以上が10 齢級（46 年生）以上の主伐期を迎える中、持続可能な森林経営を行うためには、計画的な主伐と確実な再生林を進め、齢級構成の平準化と併せて木材の安定供給を図る必要があります。特に、若い林分ほど二酸化炭素の吸収量は高いとされることから、主伐・再生林を進めることは、地球温暖化の防止に貢献するものであります。

県では、再生林に対する補助費用の嵩上げや、効果検証プロジェクトを推進し、コンソーシアムは県と協働して早生樹の生育調査等に取り組んでいるところです。

しかし、効率的な再生林に必要なコンテナ苗等の生産供給体制の構築

や、下刈・間伐など保育にかかるコスト低減のための施業技術の開発・普及などが課題となっています。

こうした中、森林の二酸化炭素吸収量をクレジット化し、取引する動きが活発化しており、森林に新たな価値を付加するものとして、大いに期待されるところです。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

○計画的に森林整備を行うための年度当初からの国森林整備予算の確保等国への働きかけの強化

○主伐後の再造林及び保育を確実に実施するための施策の拡充と予算の確保

○花粉症対策品種のコンテナ苗等の増産・確保

○コウヨウザン等の早生樹やエリートツリーの普及

○コウヨウザン等早生樹の用途（建築、家具、バイオマス等）に関する検証の推進

○県有林、市町村有林及び公社造林地における主伐等の素材生産施策の推進

○広葉樹の育成・活用に対する施策の充実と予算確保

新 ○森林の二酸化炭素吸収量をクレジットとして認証・取引し、その収入を森林整備に充てる仕組みの構築

（４） 獣害対策の推進

全国的なニホンジカによる食害の急増は、森林所有者の林業経営意欲の減退を招くだけでなく、林床植物の衰退や土壌の浸食・流亡によって山地荒廃や生物多様性低下など森林の持つ公益的機能に重大な影響を及ぼしていることから、ニホンジカ等による森林被害防止対策は、喫緊の課題となっています。

こうした中、コンソーシアムでは、欧州製獣害防護資材の輸入、新たな忌避剤の開発などに取り組んでいますが、ニホンジカによる森林被害の解消に向け、防備対策・捕獲対策をより一層強化していく必要があることから、以下の項目を要望します。

○獣害対策の強化・拡充のための予算の確保

○深刻化するニホンジカ被害への対策強化及び県民理解の醸成に向け

た普及啓発活動の強化

○ I C T等を活用した新たな捕獲技術の調査研究及び講習会等による
効果的な捕獲技術の普及の推進

2 森づくりを支える

～地域の森林を活かし守り続けるための体制強化と人材育成～



(1) 市町村及び地域の森林管理体制強化に向けた支援

近年、地域の森林管理における市町村の役割は増大していますが、市町村では、厳しい財政環境の中、職員数を削減せざるを得ず、特に森林部門に専門職員を配置することは極めて困難な状況です。

とりわけ、令和元年度から始まった森林経営管理制度では、その推進主体となる市町村や事業委託先となる林業事業体の体制は十分ではなく、地域の森林管理を担う人材の育成・確保や体制強化、意欲と能力のある事業体として活動するための指導・支援が求められています。

こうした中、県では林業普及指導員等による支援に加え、森林経営管理制度の推進に必要な森林情報の整備や専門知識・技術を習得する市町村職員研修を令和元年度から実施されています。また、平成29年度から「岐阜県地域森林監理士」認定制度をスタートさせ支援体制を強化されていますが、地域によっては十分な人員が確保されていない状況にあります。

こうしたことから、地域の森林・林業を熟知し、主体的に市町村の林政に係わる人材の育成・確保、並びに適正な森林情報の整備・管理が必要であり、以下の項目を要望します。

- 森林経営管理制度の運用に必要な知識の習得に向けた市町村職員研修の継続的な実施
- 森林経営管理制度において、業務の委託先となる林業事業体の体制整備にかかる支援
- 地域の森林づくり・森林管理に必要な専門的知識を有した「岐阜県地域森林監理士」の継続的な養成及びその活用支援制度にかかる予算の確保
- 森林経営管理制度のための県・市町村・民間事業体の森林整備情報の一元化及び共有のためのシステム構築

(2) 担い手の確保・育成

日本は人口減少社会に突入し、岐阜県でも 2000 年から 2045 年までに生産年齢人口は 64 万人減少(46%減)すると推計され、県内の森林技術者は 30 年余りで 6 割以上減少し 2015 年以降は 1,000 人を下回っており、林業・木材産業に関わる技術者の確保は喫緊の課題となっています。

また、林業経営者の減少も進んでおり、何世代にもわたる経営活動を通して培われてきた林業技術・技能が途絶えることのないよう、次世代にしっかりと引き継いで行くことが必要です。

こうした中、県では「緑の雇用」新規就業者育成推進事業、林業担い手育成事業等の実施に加え、平成 30 年度に「森のジョブステーションぎふ」を開設するなど、技術者の育成・確保に努められています。

しかし、増大する木材需要に対応した生産拡大、さらには森林経営管理制度の実行を担う林業・木材産業に携わる技術者を県内外から引き込むためには、魅力的な地域づくりや安全・安心・快適な労働環境の整備など担い手対策を一層強化することが必要です。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

(担い手の確保)

- 「森のジョブステーションぎふ」による人材確保の推進および新規就業者希望者への的確な情報提供
- 県内大学、高校生等に対する林業・木材関連企業の説明機会の創出
- 担い手不足に対応するための外国人労働者の活用に関する調査研究

(担い手の育成)

- 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業、現場技能者キャリアアップ対策の予算確保のための国への働きかけの強化
- 路網整備が容易でない森林での集材を加速するための架線技術者の早期の養成
- 林業の担い手育成対策にかかる予算の確保
- 県の林業に適した林業技術・知識の普及
- 森林技術者への定着支援・研修等の充実
- 林業経営者の体質強化に対する支援
- 木材の加工から建築を担う技術者の育成

(3) スマート林業の導入推進

林業の成長産業化に向けた取組を着実に推進するためには、林業生産現場での低い労働生産性や高い労働災害率など林業特有の課題に着実に対処する必要があります。また、森林管理現場においても、森林の境界明確化や資源調査に多くの労力・時間を要しており、効率的な調査方法の開発など様々な課題が山積しています。

これらの課題解決策として地理空間情報やICT等の先端技術を活用した「スマート林業」の展開に大きな期待が寄せられており、県では、令和2年度からスマート林業推進係を新設し、積極的な取組を展開されているところです。

スマート林業の導入によって、木材生産の拡大、作業の効率化、安全性の向上など早期に効果が発揮されるよう、以下の項目を要望します。

- 林業ICT、IoT導入に対する支援
- 大型ドローンの導入に対する支援継続・拡充
- 森林境界明確化・森林管理業務の改善や林業作業軽減、木材生産の低コスト化につながるICT等を活用した新たな技術開発と普及
- 地理空間情報やICT等の先端技術を業務に活用するための研修の充実

(4) 労働安全対策の徹底

林業の現場は他産業に比べて死傷事故が多く、岐阜県では令和2年の死傷災害発生件数が全国7位と高位にあり、一刻も早い労働安全衛生対策の徹底が求められます。

また、森林技術者を継続的に確保・育成する上でも、安全・安心・快適な労働環境の提供が必要です。しかし、現在の林業労働安全衛生対策はまだまだ十分とは言えず、教える側の人材育成や、災害を防止・軽減する機械・装備の開発・普及が喫緊の課題となっています。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

- 森林技術者の労働災害を防ぐ拠点の整備
- 森林技術者の労働災害防止の実地指導ができるトレーナーの育成及び制度化
- 労働環境改善にも資する高性能林業機械の導入促進に対する支援
- 労働災害を防止し安全作業を確保する機械、システム等の開発と普及
- 労働災害を防止する安全装備品の導入支援の拡充

3 森から木を届ける

～木質資源の生産効率化と安定供給体制の整備～



(1) 木材の生産効率化の推進

木材需要は、大型製材・合板工場等の稼働に加え、大型木質バイオマス利用施設の更なる立地等により、益々増大する見込みです。その旺盛な木材需要に応えるためには一定規模以上の主伐が必要ですが、森林の所有構造が零細なうえ不在村森林所有者も多く、所有者の特定や取りまとめに時間を費やし、木材生産の効率化の障害となっています。

また、木材生産の効率化には、高性能林業機械の導入、作業道・林道等の路網の整備が不可欠です。

しかし、現在稼働中の機械の中には高額なため容易に更新できず耐用年数を大幅に超えて稼働しているものもあります。加えて、木材の大量輸送に不可欠な大型トラックの通行可能な林道の整備や点検・保全改良事業はまだ十分とは言えない状況にあります。

また、森林資源の大径化に伴い、従来の規格の高性能林業機械や作業道では、木材生産が困難となる事例も発生しつつあります。

さらに、「令和2年7月豪雨災害」や、本年8月に発生した豪雨災害で甚大な被害を受けた林道もあり、木材生産に不可欠な林道施設の早期復旧が求められています。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

○森林施業集約化の推進に対する支援

○林道施設の点検診断と保全整備及び改良事業にかかる予算確保及び国への働きかけの強化

○大型車の通行できる幹線的林道の整備促進

新 ○人工林の大径化に対応すべく高性能林業機械の大型化及び既設作業道の拡幅、改修に対する支援

○木材生産の効率化に不可欠な作業道の維持管理に要する補助制度の拡充及び予算の確保

○高性能林業機械の導入及び更新に対する支援の継続

○豪雨災害により被災した林道施設の早期復旧に向けた技術的支援の強化

(2) 林業・木材産業におけるサプライチェーンの構築

ウッドショックにより、これまでの木材生産から製材加工、流通の仕組みでは、木材の安定的、かつ効率的な供給が困難であることが明らかになりました。

木材のサプライチェーンを維持するためには、デジタル化の推進や、一時的に製材品を保管し、必要に応じてプレカット工場や工務店へ供給する仕組みが必要です。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

- 新** ○デジタル化等のDXによる生産管理体制強化への支援
- 新** ○原木流通から製材加工、建設までの情報を相互リンクしたサプライチェーンの構築への取組みに対する支援
- 新** ○施主の木材価格上昇分の負担に対する理解を進めるための普及宣伝媒体の作成支援及び施工単価の上昇を緩和する工務店への支援
- 新** ○価格、供給安定のためのストックに対する費用補填、保管施設の整備支援

(3) 安定供給に向けた製材工場等の体制の整備

本県の製材工場数は全国第一位であり、地域のプレカット工場や工務店へ製材品を供給する重要な役割を担っています。

しかし、小規模・零細な工場が多く、その経営状況は非常に厳しいことから、機械・設備の更新ができない状況となっています。

こうした中、日欧EPAにより合板等の関税が段階的に撤廃されることから、外国製品との競争が激しくなることが危惧されます。

また、木材産業における労働災害の発生率は、林業に次いで高く、労働安全衛生対策は喫緊の課題となっています。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

- 小規模・零細な既存製材工場への県産材丸太の安定供給及び製品の販路拡大に向けたサプライチェーンマネジメント（SCM）の構築に対する支援
- 新** ○製材施設や木材乾燥施設の更新・整備に対する支援の拡充

○日欧EPA等による木材産業への影響を最小限に抑えるための一層の支援強化

新 ○木材製造作業者の労働災害防止のため事業者への指導の実施

新 ○作業者の安全に配慮した木材加工施設の導入支援

4 木の利用を広める

～木材利用技術の開発促進と木材利用の拡大～



(1) 新製品・新技術の開発促進

ウッドショックにより、スギやヒノキの需要は大幅に高まっていますが、中長期的には住宅需要の減少や住宅様式の変化に伴い、スギの高級材やヒノキ材の需要は低迷すると見込まれます。また、森林の成熟に伴い原木の大径化が進んでいますが、製材工場の加工能力や製品用途が限定されることから、大径材としての需要は伸び悩んでいます。

こうした中、県では大径材の利用に向けた試験研究や製材工場への施設整備支援に取り組まれています。一方、飛騨地域などで広葉樹林の活用に関する取組みが始まっていますが、未だ小径木が多く用途や販路の拡大が課題となっています。

このことから、以下の項目を要望します。

- 大径材利用拡大のための技術開発及び加工施設の整備促進
- 県産材を利用した新製品・新用途開発に対する支援
- 小径広葉樹材を活用した技術開発・新用途開発に対する支援拡充

(2) 多分野への木材利用の拡大

木材はこれまで、住宅分野の柱材や構造用合板等に多く利用されてきましたが、将来的な人口動態を見据えれば新設住宅着工戸数の増加は見込みにくい状況にあります。

一方、公共建築物はシンボル性と高い展示効果があり、木造で建築することにより、木材利用の重要性や木の良さへの理解を深めることが期待されます。また、身近な商業施設等非住宅建築物において県産材利用を促進することで同様の効果が期待されます。

こうした中、多様な分野への木材利用を推進しようと、コンソーシアムでは非住宅建築物の木造化・木質化による新たな市場開発に取り組んでいるところです。

また、県では公共土木事業において、ヒノキ合板型枠の使用をはじめとした木材利用の推進に取り組まれておりますが、多分野への木材利用の更なる拡大が望まれます。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

○県庁舎再整備をはじめとする県有施設における構造材、壁・床材等の内装材、外装材に一般製材品等を活用した県産材利用の推進

○市町村庁舎をはじめとした公共建築物等の木造化・内装木質化及び関連備品等への木材利用を一層利用促進するための予算の確保

新 ○非住宅建築物の木造化に関するアドバイスができる「(仮称)木造建築に関する相談センター」の設置

○SDGsや脱炭素社会の実現に貢献する産直住宅など県産材住宅の建設促進のための支援強化

○商業施設等非住宅分野における県産材利用の促進

○市町村に対するJAS製材品の利用促進の働きかけ

○公共土木事業における県産材利用の推進